

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年9月29日

【事業年度】 第34期(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平林 実

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 石井 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 石井 和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成18年 6月	平成19年 6月	平成20年 6月	平成21年 6月	平成22年 6月
売上高 (千円)	22,909,767	24,711,059	25,747,682	25,141,281	26,294,391
経常利益 (千円)	2,924,243	3,023,154	2,634,016	2,423,671	2,553,039
当期純利益 (千円)	1,459,564	1,541,629	1,102,045	1,072,180	1,220,222
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,597,398	2,390,503	2,390,503	2,390,503	2,390,503
発行済株式総数 (株)	134,670	143,870	143,870	143,870	143,870
純資産額 (千円)	8,502,684	11,489,670	12,358,428	13,165,177	14,153,744
総資産額 (千円)	13,892,088	16,046,790	16,215,312	17,415,825	19,442,457
1株当たり純資産額 (円)	63,137.18	79,861.48	85,899.97	91,507.45	98,378.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	1,000 (500)	1,300 (500)	1,800 (800)	1,600 (800)	1,600 (800)
1株当たり当期 純利益金額 (円)	10,848.25	10,934.15	7,660.01	7,452.43	8,481.43
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	10,836.15	10,930.58			
自己資本比率 (%)	61.2	71.6	76.2	75.6	72.8
自己資本利益率 (%)	18.59	15.42	9.24	8.40	8.93
株価収益率 (倍)	20.00	12.80	8.83	9.59	8.84
配当性向 (%)	9.22	11.89	23.50	21.47	18.86
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,328,060	1,501,845	1,731,402	1,573,342	3,281,538
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	611,423	26,941	4,421,458	242,396	3,516,083
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,195,128	514,591	586,440	1,329,972	669,156
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,208,922	6,252,301	2,975,804	2,976,778	2,073,077
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	532 (4,229)	545 (4,221)	545 (4,836)	533 (4,337)	545 (5,010)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第31期において、平成18年10月19日付で有償一般公募(8,000株、1,379,312千円)、平成18年11月20日付で有償第三者割当(1,200株、206,896千円)を行っております。
- 4 第32期の1株当たり配当額には、海外進出記念配当200円を含んでおります。
- 5 第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和52年4月	有限会社三光フーズ設立
昭和58年2月	有限会社三光フーズを組織変更し、株式会社三光フーズ設立
昭和59年9月	「だいこんの花」第1号店を東京都渋谷区に開店
平成3年8月	「葡萄屋」渋谷店を開店
平成3年10月	「酒菜屋 東方見聞録」渋谷店を東京都渋谷区に開店
平成8年11月	スパゲティ専門店「パスタママ」新宿店を東京都新宿区に開店
平成10年12月	「東方見聞録」新宿地域第1号店として新宿中央東口店を開店
平成12年2月	神奈川県に初出店となる「東方見聞録」横浜西口店を横浜市西区に開店
平成12年11月	「月の雫」第1号店として赤坂見附店を東京都港区に開店
平成13年4月	株式会社三光フーズ業務拡大につき、本社を東京都新宿区新宿三丁目に移転
平成13年12月	東京都下(23区外)に初出店となる「東方見聞録」府中店を東京都府中市に開店
平成14年3月	駅ビルへの初出店となる「月の雫」アトレ上野店を東京都台東区に開店
平成14年10月	商号を株式会社三光マーケティングフーズに変更
平成15年3月	日本証券業協会ジャスダック市場に株式を店頭登録
平成15年4月	大阪市北区梅田に初出店となる「月の雫」西梅田店を開店
平成16年6月	業務拡大に伴い、本社を東京都新宿区西新宿二丁目新宿NSビルに移転
平成16年7月	第三の業態「黄金の蔵ジパング」新宿東口店を東京都新宿区に開店
平成16年9月	埼玉県さいたま市に初出店となる「月の雫」大宮店を開店
平成16年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年9月	名古屋市中区錦にFC第1号店「月の雫」名古屋栄店を開店
平成16年10月	神戸市中央区に初出店となる「月の雫」クレフィ三宮店を開店
平成17年4月	大阪市阿倍野区に「東方見聞録」としては40店舗、総数では90店舗目となるあべのアポロビル店を開店
平成18年3月	千代田区御茶ノ水に直営店100店舗目となる「黄金の蔵」お茶の水店を開店
平成18年9月	新業態である「ごはんや 三光亭」東千葉店を開店
平成18年9月	愛知県に直営初出店となる「月の雫」名駅南店を開店
平成18年9月	「ごはんや 三光亭」第2号店を大阪市淀川区に開店
平成18年11月	名古屋市中区にFC第2号店「東方見聞録」名古屋駅前店を開店
平成18年11月	東京都内にFC初出店となる「月の雫」池袋西口エル・クルーセ店を開店
平成19年5月	長野県長野市に「ごはんや 三光亭」としてFC第1号店、長野徳間店を開店
平成20年6月	台湾企業的美食達人股? 有限公司と、台湾国内において合併会社を設立し、居酒屋事業を展開していくことについて合併契約を締結
平成20年7月	アジアンエイト株式会社の全株式を取得
平成20年7月	「電撃ホルモン」第1号店を東京都豊島区に開店
平成20年12月	「金の蔵」r.」第1号店を東京都調布市に開店
平成21年2月	台湾において合併会社「三光美食達人股? 有限公司」を設立
平成21年3月	本社を東京都豊島区南池袋三丁目サトミビルに移転
平成21年5月	全品300円居酒屋「金の蔵」r.」第1号店を東京都豊島区に業態転換により開店
平成21年10月	新業態である「楽釜製麺所」新宿西口直売店を開店

3 【事業の内容】

「価値ある食文化の提案」を企業理念に掲げ、「金の蔵Jr.」「東方見聞録」「月の雫」「黄金の蔵」を主力ブランドとして、首都圏を中心に居酒屋を展開しております。また、日常食業態として「楽釜製麺所」というブランドでうどん業態を展開しております。各ブランド・業態の特徴は下記のとおりであります。なお、当事業年度より、従来「ごはんや 三光亭」として独立表示しておりました業態区分について、規模の縮小に伴い「その他」に含めて表示しております。

業態	特徴	店舗数(店)
東方見聞録(低価格業態含む)	“都会の中の隠れ家”としてご利用いただけるような“個室感覚の空間作り”を意識し、照明を抑えた落ち着いた雰囲気のお店作りに取り組んでおります。炭火串焼を中心に“手作り感”を大切にした幅広いメニューを揃え、お客様にくつろぎの時間をご堪能していただくことを志した店舗です。低価格業態については、「東方見聞録」から受け継がれる幅広いメニューをお求めやすい均一料金で提供しております。	27店
月の雫(低価格業態含む)	「東方見聞録」の店舗開発で確立してきた“個室感覚の空間作り”のコンセプトを継承して、より女性を意識した店作りに取り組んだのが「月の雫」であります。「月の雫」ではヘルシーなイメージが定着している豆腐料理を中心にしたメニューを揃え、「東方見聞録」と同様、“手作り感”を大切にした料理を提供しております。低価格業態については、「月の雫」から受け継がれるメニューをお求めやすい均一料金で提供しております。	32店
黄金の蔵(金の蔵 Jr.含む)	「東方見聞録」、「月の雫」の店舗開発で得たスキルと経験を活かした“半個室感覚”のコンセプトを意識し、低価格帯の和洋創作メニューを中心としてより広範囲のお客様をターゲットとしております。「東方見聞録」、「月の雫」と同様、“手作り感”を大切にした料理を提供しております。低価格業態「金の蔵 Jr.」については、「黄金の蔵」から受け継がれる多様な創作料理とドリンクをお求めやすい均一料金で提供し、幅広い年齢層のお客様にお気軽にご利用いただけるブランドです。	64店
その他	日常の生活食であるうどんをより手軽に、より美味しく味わっていただくことをコンセプトにした「楽釜製麺所」11店舗、ワンランク上のブランドとして「吉今」を5店舗、さまざまなパスタのバリエーションを手軽に楽しめる「パスタママ」1店、「電撃ホルモン」3店舗、「ごはんや 三光亭」1店舗、その他11店舗をそれぞれ出店しております。	32店

(注) 店舗数は平成22年6月30日現在の数です。

フランチャイズ店として「東方見聞録」を3店舗、「月の雫」を1店舗、「黄金の蔵」を1店舗、「ごはんや 三光亭」を1店舗の合計6店舗を開店しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
545(5,010)	32.4	2.5	4,464,391

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の回復により、輸出の増加など一部に明るい兆しが見られるものの、雇用情勢は依然として厳しく、個人所得の落ち込み、消費者の節約志向が続くなど、厳しい環境が続いております。

外食産業におきましては、外食を控える傾向が続く中、顧客獲得のためのサービス競争、価格競争が激化するとともに、中食に注力するスーパーやコンビニ等との異業種間競争も生じており、業界を取り巻く環境は大変厳しいものとなりました。

このような経済環境下におきまして、当社は、「一人一人の本気がお店を熱くする！」を当事業年度のスローガンに掲げ、1店舗1店舗、従業員一人ひとりの「お客様に満足していただきたい！」との“熱い思い”がお客様に伝わる店舗運営に努めてまいりました。また、主要ターミナル駅の駅前を中心とする集客効果の高い立地に集中して出店を継続し、時代と環境の変化に適合する業態「金の蔵Jr.」の早期展開を行ってまいりました。当業態は、「お客様に“驚き”と“感動”を！」をコンセプトとした全品均一居酒屋業態であり、お客様の支持をいただいております。

また、当社の事業領域拡大に向けて、アルコールを軸としない新業態「楽釜製麺所」を開発し、うどん業態に進出いたしました。

一方、既存ブランド業態につきましては、個々の店舗について立地やお客様のニーズを再評価・設定し、低価格業態への転換に積極的に取り組んでまいりました。

これにより、当期の居酒屋業態における新規出店は19店舗、低価格業態への転換は63店舗になりました。加えて、立地変化への柔軟な対応による収益力強化の為に、4店舗を閉鎖いたしました。また、当期のうどん業態における出店は11店舗となっております。

これらの結果、当事業年度末における総店舗数は161店舗（フランチャイズ6店舗を含む）となりました。

商品開発におきましては、主として以下の諸施策を実施いたしました。

消費者の視点に立った新規メニューの開発

枝豆や焼き鳥といった基本メニューの増量及び出数の少ないメニューの省略

調理工程の抜本的見直しによる徹底した作業の低減・簡素化

取引先との協力による、品質を維持したまま仕込み作業を低減する加工食材の開発

以上の施策により、当社の強みであるマーチャンダイジング機能の更なる強化を図ってまいりました。

また、販売促進策につきましても、競争に打ち勝つべく、チケットバック等のキャンペーンを展開して顧客獲得に努めてまいりました。

管理面におきましては、「更なるローコスト運営体制の構築」と「次なる成長に向けた企業基盤づくり」に取り組んでまいりました。

店舗スタッフの人時生産性向上に向けたワークスケジュール・システムの開発により、コスト削減を実現いたしました。また、厳しい採用環境下における有能な「人財」の大量採用と即戦力となる実務経験ある中途採用者の確保、社内教育制度である「三光塾」の充実といった施策を実施いたしました。これら諸施策により、幹部社員育成のみならず従業員の強化・モチベーションアップに注力してまいりました。

加えて、CSR活動の一環として、一部店舗にLED照明を使用し、CO2削減に向け、環境にやさしいお店作りに取り組むとともに、社員による新宿清掃活動等社会に貢献する取り組みを始めました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高262億94百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益25億94百万円（同8.6%増）、経常利益25億53百万円（同5.3%増）、当期純利益は12億20百万円（同13.8%増）となり、利益率に関しましては、売上高営業利益率9.9%を確保いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前事業年度末に比べ9億3百万円減少し、20億73百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 原材料仕入実績

原材料仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	第34期 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	前年同期比(%)
東方見聞録	1,493,441千円	64.5
月の雫	1,670,482	77.5
黄金の蔵	2,634,144	275.7
その他	745,047	89.2
合計	6,543,116	104.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	第34期 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	前年同期比(%)
東方見聞録	6,206,379千円	66.5
月の雫	6,809,172	78.6
黄金の蔵	10,043,420	253.2
その他	3,235,417	101.8
合計	26,294,391	104.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 収容能力及び収容実績

収容能力及び収容実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	第33期 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)				第34期(当事業年度) (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)			
	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
東方見聞録	3,632	38.9	3,170	36.4	2,275	24.2	2,393	21.2
月の雫	3,291	35.3	2,842	32.6	2,763	29.5	2,503	22.1
黄金の蔵	1,376	14.8	1,438	16.5	3,531	37.6	4,680	41.3
その他	1,031	11.0	1,262	14.5	816	8.7	1,745	15.4
合計	9,332	100.0	8,714	100.0	9,388	100.0	11,323	100.0

(注) 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

3 【対処すべき課題】

現在認識している会社が対処すべき課題の主要なものは次のとおりです。

低価格業態のブランドの完成

お客様の低価格志向にお応えし、ご支持をいただいている「金の蔵Jr.」を代表とする低価格業態において、収益性の高い厳選された立地に出店を続け、事業基盤を強化するとともに、継続的にメニューの改善、システムの強化をすることによって店舗運営の効率化に取り組み、お客様のニーズにより適合した店舗作りをしております。

うどん業態の本格展開

近年顕著なお客様の低価格志向に対応すべく、第34期に開始したうどん業態を本格的に展開しております。

フランチャイズ事業へのチャレンジ

お客様のご支持をいただいている低価格業態等をより多くのお客様にご利用いただくため、フランチャイズ事業による展開を開始いたします。

「人財」の確保及び育成

会社の持続的発展のため、経営感覚を持ち店舗運営を委ねられるほどの優秀な「人財」を確保するとともに、社内教育制度を益々充実させ、「人財」を育成してまいります。また、アルバイト・パートタイマーに対する教育も充実させ、お客様に満足度をより高める店舗運営を実現いたします。

コンプライアンス経営の推進・徹底

社会の一員として法令等を遵守し、信頼される企業となるべく、引き続きコンプライアンス経営の維持・徹底を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避に努め及び発生した場合に適切に対応する所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

食材について

平成21年10月に、当社の展開する『電撃ホルモン』3店舗（川崎駅前店、渋谷東急本店前店、新宿靖国通り店）をご利用いただいたお客様のうち、4名の方からO-157による食中毒の症状が見られました。当社では食材の安全が確認されるまで自主的に営業を控えておりましたところ、保健所の検査の結果、当社が提供した食事が原因であると判断されました。このため、当該各店舗は、管轄保健所より食品衛生法の規定に基づき、3日間の営業停止処分を受けております。

当社は、衛生管理体制の構築及び従業員への衛生管理教育・確認・指導と、衛生管理の徹底を図ってまいりましたが、今回の事故を真摯に受けとめ、全社一丸となって衛生管理体制の再検討・再整備を徹底して実施いたしました。特に食材の安全性については、自社テストキッチンでのチェックから仕入先への確認・検証まで厳しく行い、より一層の衛生管理体制の整備と事故の再発防止に努めております。

なお、当該各店舗の食中毒事故以降、食中毒事故は発生しておりませんが、今後事故が発生した場合、当社の業績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗賃借物件について

当社は、店舗の多くを賃借しております。賃貸借契約は更新可能なものも多くありますが、賃貸人側の事情により賃貸借契約期間終了前に解約された場合、業績好調な店舗であっても閉店を余儀なくされる可能性があります。

また、新規出店に際して、商圈の人口、賃料などを総合的に判断した結果、条件にあう物件が調達できない場合、新規出店の計画が達成できない可能性があります。

さらに、当社は、賃貸借契約締結の際に敷金又は保証金等を支払うことが通常でありますので、賃貸人の与信審査を行うなど、賃貸人の信用不安に備えております。これらの敷金又は保証金等のうち全部又は一部が倒産その他の賃貸人側の事情により回収できなくなることにより、当社の業績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社が営む外食産業は、食品衛生法、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）、健康増進法、消防法、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）その他の店舗の運営に関する各種法令による規制を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加すること等により、当社の業績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

天災等の影響について

当社の店舗は、首都圏を中心とした都市部の駅前に集中しており、地震、台風等により、首都圏の駅周辺の被害が甚大な場合や、火災等により営業の継続が困難となった場合には、当社の業績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用について

当社は、営業店舗を中心に土地、設備等を保有しており、直営店舗について営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなる場合や土地等の市場価格が著しく下落した場合には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により減損損失が計上され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

1. フランチャイジーとの加盟契約

当社は、当事業年度末現在、6社(6店舗)とフランチャイズ契約を締結しております。その内容は次のとおりであります。

(1) 当事者(当社と加盟者)間で、締結する契約

契約の名称	東方見聞録、月の雫、黄金の蔵、ごはんや三光亭の各フランチャイズチェーン加盟契約
契約の本旨	当社の許諾による各フランチャイズチェーンに加入し、当該店舗経営のための、フランチャイズ契約関係を形成すること。

(2) 加盟に際して徴収する契約金、その他金銭に関する事項

加盟契約金	400万円～800万円(別途消費税)
保証金	100万円～200万円
ロイヤルティ	総売上高の2～4%(別途消費税)或いは毎月30万円(別途消費税)
システム使用料	毎月3万円或いは20万円(別途消費税)
契約更新料	200万円(別途消費税)

(3) 商標等の使用許諾に関する事項

東方見聞録、月の雫、黄金の蔵、ごはんや 三光亭の各商標、サービスマーク、ロゴマーク、意匠、キャッチフレーズ等一切の営業表示については、当社の指示に従って使用することを許諾する。

(4) 契約期間に関する事項

契約期間	契約日より5年間
契約更新	当事者(当社と加盟者)間の合意がなされる場合に限り契約の更新を行う。契約の更新期間は2年とする。

2. 台湾企業との合弁契約

(1) 契約の名称 合弁契約書

(2) 契約の本旨 台湾国内において居酒屋事業を展開するために、共同出資して合弁事業を開始すること。

(3) 契約の当事者 当社と美食達人股? 有限公司

(4) 契約締結時期 平成20年6月16日

(5) 契約期間 平成20年6月16日～合弁契約の解消まで

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産

イ 流動資産 前事業年度末に比べて、25.0%減少し、30億56百万円となりました。これは主に現金及び預金が9億3百万円減少したことによるものであります。

ロ 固定資産 前事業年度末に比べて、22.8%増加し、163億86百万円となりました。これは主に有形固定資産を35億37百万円取得したことによるものであります。

負債

イ 流動負債 前事業年度末に比べて、28.2%増加し、36億97百万円となりました。これは主に支払いサイトの見直しにより買掛金が2億55百万円増加したこと、またリース債務が2億18百万円、未払法人税等が2億78百万円増加したことによるものであります。

ロ 固定負債 前事業年度末に比べて、16.5%増加し、15億91百万円となりました。これは主にリース債務が1億95百万円増加したことによるものであります。

純資産

前事業年度末に比べて、7.5%増加し、141億53百万円となりました。これは主に利益剰余金が9億90百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

前年同期比4.6%増加し、262億94百万円となりました。この主な増加要因は、均一低価格業態への積極的な転換によるものであります。

売上原価

前年同期比4.6%増加し、65億46百万円となりました。この主な増加要因は、売上高の増加に伴うものであります。

売上総利益

前年同期比4.6%増加し、197億47百万円となりました。

販売費及び一般管理費

前年同期比4.0%増加し、171億53百万円となりました。この主な増加要因は、支払リース料が4億55百万円減少したものの、固定資産の取得により減価償却費が8億18百万円増加したことによるものであります。

営業利益

以上の結果前年同期比8.6%増加し、25億94百万円となりました。

営業外収益

前年同期比32.3%減少し、51百万円となりました。

営業外費用

前年同期比120.4%増加し、92百万円となりました。

経常利益

以上の結果前年同期比5.3%増加し、25億53百万円となりました。

特別損失	前年同期比58.8%減少し、2億78百万円となりました。この主な減少要因は、減損損失が前年同期比55.7%減少したことによるものであります。
当期純利益	以上の結果前年同期比13.8%増加し、12億20百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前事業年度末に比べ9億3百万円減少し、20億73百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、32億81百万円（前年同期比108.6%増）となりました。これは、主に税引前当期純利益を22億74百万円、非現金支出項目である減価償却費を11億93百万円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、35億16百万円（同1,350.5%増）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出41億17百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、6億69百万円（同49.7%減）となりました。これは、リース債務の返済による支出4億6百万円及び配当金の支払額2億29百万円によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成20年6月期	平成21年6月期	平成22年6月期
自己資本比率(%)	76.2	75.6	72.8
時価ベースの自己資本比率(%)	60.0	59.1	55.6
債務償還年数(年)	0.1	0.5	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	380.9	79.3	57.1

1 上記指標の算出方法は、以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出しております。)

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 各指標は、いずれも財務数値により計算してあります。

3 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としてあります。また、利払いについてはキャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、当事業年度「東方見聞録」を2店、「金の蔵Jr.」を14店、「楽釜製麺所」を11店、その他3店舗、合計30店舗の新規出店をしております。総額55億87百万円の設備投資(入居保証金を含む)を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 設備の状況

平成22年6月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	土地	リース資産	
東方見聞録 渋谷店他21店 (東京都)	店舗設備	452,067	42,235		237,851	64(896)
東方見聞録 横浜西口店 (神奈川県)	店舗設備	18,278	266		5,230	8(70)
東方見聞録 大宮西口店 (埼玉県)	店舗設備	21,286	1,556		3,751	2(27)
東方見聞録 西梅田桜橋店他2店 (大阪府)	店舗設備	118,351	9,849		17,841	10(140)
月の雫 新宿パレット店他19店 (東京都)	店舗設備	19,323	11,042		656,267	75(832)
月の雫 川崎駅前店他3店 (神奈川県)	店舗設備	1,623	2,289		20,936	10(205)
月の雫 千葉東口店他1店 (千葉県)	店舗設備	763	510		60,834	7(147)
月の雫 さいたま新都心店他1店 (埼玉県)	店舗設備	2,350	1,754		130,526	5(100)
月の雫 名駅南店 (愛知県)	店舗設備		216		4,930	2(35)
月の雫 西梅田店他2店 (大阪府)	店舗設備	988	143		65,157	10(113)
黄金の蔵 新宿東口本店他46店 (東京都)	店舗設備	969,237	138,866		330,884	139(1,854)
黄金の蔵 横浜西口店他6店 (神奈川県)	店舗設備	158,483	10,607		67,217	17(306)
黄金の蔵 柏東口店他1店 (千葉県)	店舗設備	33,878	1,629		40,647	4(78)
黄金の蔵 大宮すずらん通り店他2店 (埼玉県)	店舗設備	29,340	37,268		14,678	6(88)
黄金の蔵 大阪淀屋橋店他4店 (大阪府)	店舗設備	80,921	8,311		24,836	11(151)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	土地	リース資産	
その他店舗 吉今大手町店他22店 (東京都)	店舗設備	453,186	113,231		254,658	53(874)
その他店舗 吉今横浜店他 3 店 (神奈川県)	店舗設備	100,185	13,393		14,582	8(150)
その他店舗 楽釜製麺所 野田山崎直売店他 2 店 (千葉県)	店舗設備	78,016	12,256		13,758	8(119)
その他店舗 楽釜製麺所 大宮東口直売店 (埼玉県)	店舗設備	6,009	9,146			1(21)
その他店舗 三光亭新大阪店 (大阪府)	店舗設備	21,546	2,350			1(18)
本社 (東京都豊島区)	統括業務施設	103,756	46,121	942,695		104(63)

(注) 1 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 建物は賃借物件に係る内装設備であります。

3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗営業用設備等 (所有権移転外ファイナンス・ リース)	一式	3 ~ 5	288,625	1,325,712

(2) 店舗設備の状況

当事業年度末における店舗数は次のとおりであります。

業態名	地域	店舗数
「東方見聞録」	東京都	22
	神奈川県	1
	埼玉県	1
	大阪府	3
	小 計	27
「月の雫」	東京都	20
	神奈川県	4
	千葉県	2
	埼玉県	2
	愛知県	1
	大阪府	3
	小 計	32
「黄金の蔵」	東京都	4
	神奈川県	1
	千葉県	1
	大阪府	1
	小 計	7
「金の蔵 Jr.」	東京都	43
	神奈川県	6
	千葉県	1
	埼玉県	3
	大阪府	4
	小 計	57
「楽釜製麺所」	東京都	9
	千葉県	1
	埼玉県	1
	小 計	11
「その他」	東京都	14
	神奈川県	4
	千葉県	2
	大阪府	1
	小 計	21
	合 計	155

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、投資効率、業界動向等を総合的に勘案して策定しております。
なお平成22年6月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力増加客席数(席)
			総額(千円)	既支払額(千円)		着手年月	完了予定年月	
金の蔵Jr. 渋谷センター街店	東京都	店舗設備	51,520	19,710	自己資金	平成22年5月	平成22年7月	138
楽釜製麺所 袋サンシャイン通り直売店	東京都	店舗設備	41,017	15,839	自己資金	平成22年5月	平成22年7月	37
金の蔵Jr. 大宮すずらん通り店	埼玉県	店舗設備	44,844	23,102	自己資金	平成22年5月	平成22年7月	119
楽釜製麺所 町南口直売店	東京都	店舗設備	47,830	22,652	自己資金	平成22年5月	平成22年7月	51
金の蔵Jr. 宿靖国通り2号店	東京都	店舗設備	55,455	19,965	自己資金	平成22年6月	平成22年8月	179
金の蔵Jr. 谷文化村通り店	東京都	店舗設備	176,070	125,250	自己資金	平成22年6月	平成22年8月	149
楽釜製麺所 文化村通り直売店	東京都	店舗設備	23,140		自己資金	平成22年6月	平成22年8月	36
金の蔵Jr. 袋東口店	東京都	店舗設備	49,781	11,361	自己資金	平成22年6月	平成22年8月	210
楽釜製麺所 アゼリア直売店	神奈川県	店舗設備	58,730	33,270	自己資金	平成22年6月	平成22年8月	55
その他新規出店41店舗		店舗設備	1,493,000		自己資金	平成22年8月～平成23年6月	平成22年9月～平成23年6月	3,555
本社	東京都	発注管理・勤怠管理システム等	191,200	5,413	自己資金	平成20年9月	平成22年11月	
合計			2,232,589	276,562				4,529

(注) 上記の金額には店舗賃借に係る入居保証金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	430,720
計	430,720

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	143,870	143,870	東京証券取引所 市場第二部	当社は単元株制度は 採用していません。
計	143,870	143,870		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注)1	232	134,670	3,308	1,597,398	3,307	1,645,698
平成18年10月19日 (注)2	8,000	142,670	689,656	2,287,054	689,656	2,335,354
平成18年11月20日 (注)3	1,200	143,870	103,448	2,390,503	103,448	2,438,802

(注) 1 新株予約権行使による増加

2 有償一般公募

発行価格 181,390円

発行価額 172,414円

資本組入額 86,207円

3 有償第三者割当

発行価格 172,414円

資本組入額 86,207円

割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	11	8	111	37	3	15,390	15,560	
所有株式数 (株)	0	2,504	200	19,814	5,480	11	115,861	143,870	
所有株式数 の割合(%)	0	1.74	0.14	13.77	3.81	0.01	80.53	100	

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が58株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
平林 隆広	東京都中野区	27,660	19.2
平林 実	東京都世田谷区	19,360	13.5
有限会社神田コンサルティング	東京都世田谷区代田2-13-10	15,300	10.6
平林 登志子	東京都世田谷区	11,660	8.1
平林 実人	東京都世田谷区	11,480	8.0
メロンバンクエヌエートリー ティークライアントオムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	4,517	3.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	800	0.6
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	800	0.6
サントリーピア&スピリッツ株 式会社	東京都港区台場2-3-3	720	0.5
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	445	0.3
計		92,742	64.5

(注) 上記所有株式数のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社445株は、信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式143,870	143,870	
単元未満株式			
発行済株式総数	143,870		
総株主の議決権		143,870	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株(議決権の数58個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な施策の一つとして認識しており、収益力の向上・財務体質の改善を図りながら、長期的かつ安定した配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。

そして、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

一方、内部留保金の使途につきましては、経営体質を強化しつつ今後の事業拡大と設備投資に投入していくこととしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり1,600円の年間配当（うち中間配当800円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は18.9%となりました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成22年2月5日 取締役会決議	115,096,000	800
平成22年9月28日 定時株主総会決議	115,096,000	800

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
最高(円)	270,000	239,000	141,000	77,700	93,500
最低(円)	116,000	133,000	46,600	47,000	68,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	79,300	76,400	76,900	83,000	82,800	82,500
最低(円)	71,500	69,300	71,600	76,600	78,100	74,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		平 林 実	昭和24年12月26日生	昭和50年9月 レストラン「三光亭」を開業 昭和52年4月 有限会社三光フーズ設立 昭和58年2月 有限会社三光フーズを組織変更し、株式会社三光フーズ(現株式会社三光マーケティングフーズ)設立 代表取締役社長(現任) 平成6年6月 株式会社エス・エー・ケー水産設立 代表取締役社長(現任)	注4	19,360
専務取締役 (代表取締役)	営業ユニット 担当	平 林 隆 広	昭和49年11月25日生	平成10年6月 当社入社 平成10年6月 取締役 平成13年6月 取締役総務部長 平成14年4月 常務取締役社長室長 平成14年7月 常務取締役営業本部長 平成16年1月 代表取締役専務取締役営業本部長兼開発本部長 平成16年7月 代表取締役専務取締役営業推進本部長 平成17年7月 代表取締役専務取締役営業本部長 平成20年6月 代表取締役専務取締役営業ユニット担当(現任) 平成20年7月 アジアンエイト株式会社代表取締役(現任)	注4	27,660
取締役	総合企画ユ ニット担当	長 澤 成 博	昭和42年11月30日生	平成9年10月 株式会社光通信入社 平成12年2月 同社経営管理本部法務統括部長 平成12年6月 同社経営管理本部法務統括部長兼広報部PR担当部長 平成13年1月 ソフトバンクモバイル株式会社(旧ジェイフォン東日本株式会社)入社 平成15年6月 同社法務渉外本部法務グループリーダー 平成17年4月 同社法務渉外本部競争法グループリーダー兼務 平成18年1月 同社法務渉外本部コンプライアンスグループリーダー 平成19年1月 当社入社 社長室長 平成19年9月 取締役社長室長 平成20年1月 取締役総合企画ユニット担当兼社長室長 平成20年6月 取締役総合企画ユニット担当 平成20年9月 取締役総合企画ユニット担当兼人事総務部長(現任)	注4	20
取締役		榎 田 直	昭和26年5月19日生	昭和49年4月 イオン株式会社(旧ジャスコ株式会社)入社 平成15年4月 スターバックスコーヒージャパン株式会社入社 代表取締役最高執行責任者 平成17年5月 株式会社コクミン入社 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成19年9月 当社取締役(現任) 平成21年7月 スギホールディングス株式会社常勤顧問 平成22年5月 同社代表取締役社長兼COO(現任)	注4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		荒木 孝 司	昭和23年4月23日生	昭和47年6月 小堀住研株式会社入社 昭和48年3月 日本信販株式会社入社 昭和54年10月 株式会社ジャパンデンタル(旧 ジャパンデンタルローン)入社 平成8年5月 キュービーネット株式会社創業 平成12年10月 同社代表取締役社長 平成17年1月 ナチュメディカ株式会社副社長 平成17年6月 同社社長 平成19年9月 当社取締役(現任) 平成19年10月 株式会社銀座松吉代表取締役社長 (現任) 株式会社サンヨーホーム監査役 (現任)	注4	10
取締役		門 口 和 範	昭和35年12月3日生	昭和56年4月 ラックランド工業株式会社入社 平成6年6月 株式会社日商インターライフ入社 平成11年8月 株式会社ハイデイ日高入社 平成14年11月 ダイケンエンジニアリング株式会 社入社 平成16年1月 時計台観光株式会社入社 平成18年6月 サカイ総業株式会社入社 平成19年6月 株式会社銚子丸入社 平成21年10月 当社入社 平成22年9月 当社取締役(現任)	注4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		山口 進	昭和25年7月21日生	昭和49年4月 恵通企業株式会社入社 平成4年5月 株式会社ゼンショー入社 平成4年8月 株式会社ワタミフードサービス入社 平成15年8月 当社入社 平成18年2月 康正産業入社・同社取締役 平成22年9月 当社監査役(現任)	注5	0
監査役		宮川 勝之	昭和20年1月5日生	昭和42年4月 八幡製鉄株式会社入社 昭和45年3月 国民生活センター(旧国民生活研究所)入所 昭和51年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和53年4月 第二東京弁護士会登録 平成8年4月 町田簡易裁判所民事調停委員 平成16年4月 第二東京弁護士会監事(平成16年度) 平成18年9月 当社監査役(現任)	注5	10
監査役		若林 利明	昭和22年10月15日生	昭和48年4月 社団法人日本経営協会入会 昭和52年1月 フィデリティ投信株式会社入社 平成6年8月 インベスコ投信株式会社入社 平成11年7月 三菱UFJ投信株式会社(旧パートナーズ投信株式会社)入社 平成15年11月 興銀第一ライフアセットマネジメント株式会社入社 平成16年4月 創価女子短期大学非常勤講師(現任) 平成18年4月 有限会社若林リサーチ代表取締役(現任) 平成18年9月 当社監査役(現任)	注5	10
監査役		岩橋 修	昭和24年5月4日生	昭和49年4月 警察庁入庁 昭和52年8月 富山県警察本部警備部公安課長 昭和54年8月 愛知県警察本部警備部外事課長 昭和59年8月 警察庁警備局外事課付(外務省研修所) 昭和60年3月 在タイ日本国大使館一等書記官 昭和63年3月 警視庁総務部広報課長 平成2年4月 千葉県警察本部警備部長 平成3年7月 千葉県警察本部警務部長 平成4年8月 総務庁人事局参事官 平成7年8月 熊本県警本部長 平成9年1月 中部管区警察局長 平成10年3月 警察大学警察政策研究センター 平成11年8月 内閣官房内閣安全保障・危機管理内閣官房総括審議官兼内閣総理大臣官房参事官 平成13年1月 内閣官房内閣審議官兼危機管理審議官兼情報セキュリティ対策推進室長 平成13年9月 警視庁総務部長 平成15年1月 警視庁警務部長 平成16年6月 警察庁長官官房審議官 平成17年3月 近畿管区警察局長 平成18年10月 全日本空輸株式会社常勤顧問(現任) 平成19年9月 当社監査役(現任)	注6	5
計						47,075

- (注) 1 監査役宮川勝之、若林利明、岩橋修の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 取締役梶田直、荒木孝司の両名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3 代表取締役専務取締役平林隆広は代表取締役社長平林実の長男であります。
4 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
6 平成19年9月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主価値向上のため、経営の迅速な意思決定、法令の遵守と透明性の高い経営及びチェック機能の充実に努めております。また、株主および投資家に対して、公平かつ適時・適切な情報開示と積極的なIR活動にも取り組んでおります。これらの活動はお客様にご満足いただける企業活動につながるものと考えております。

そして、株主や投資家の皆様、お店に訪れていただいているお客様、お取引先様、当社を取り巻く地域社会、従業員その他のステークホルダーの皆様との信頼を深めるためにも、これらの活動を通してコーポレート・ガバナンス体制を改善強化することが経営の最重要課題と考えております。

さらに、平成20年2月1日からは新たに執行役員制度を導入し、意思決定機関と業務執行機関を分離することにより取締役による監督機能の強化を図るとともに業務執行の効率化の実現を図ることで、コーポレート・ガバナンスの強化にも取り組んでおります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

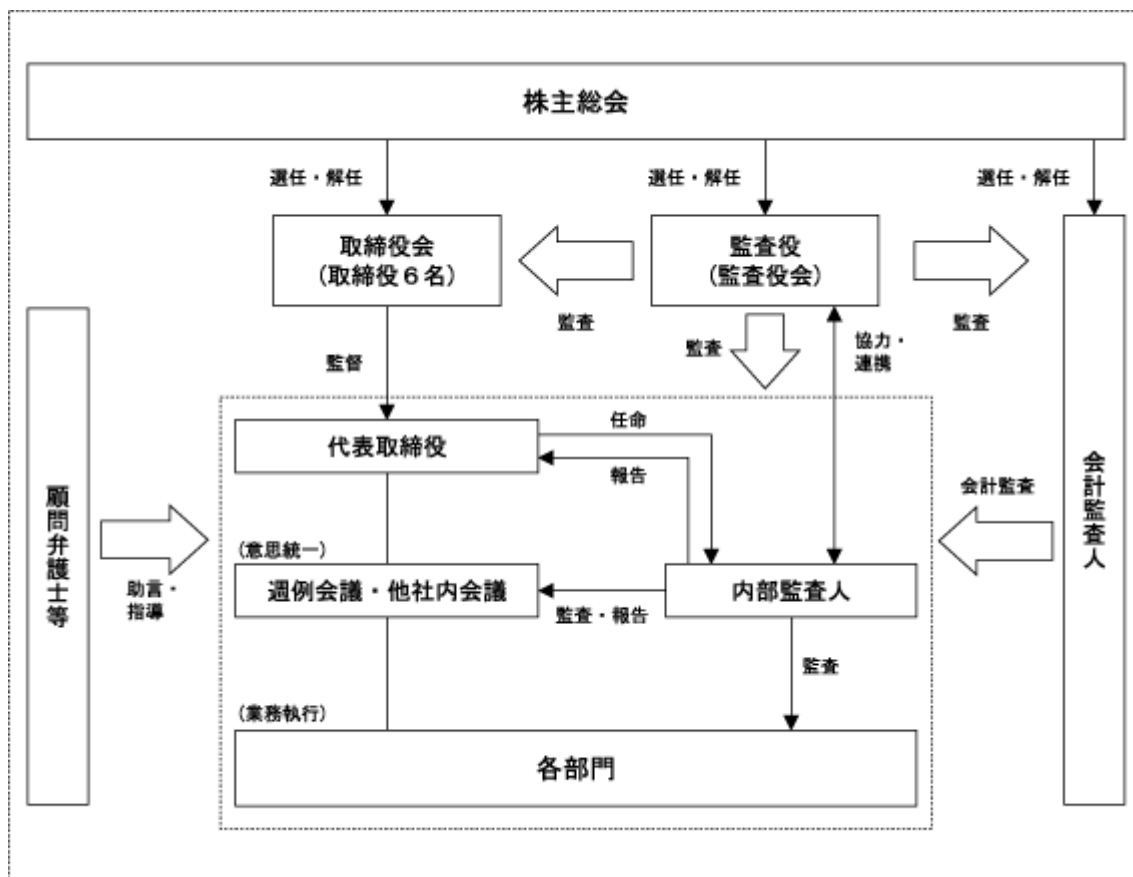
ア．会社の機関の基本説明

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は会社法第2条第16号に定める社外監査役3名で構成されており、取締役会に出席し必要に応じて適宜意見を述べる等業務執行の監査を行っております。また、常勤監査役は、取締役会、週例会議その他重要な会議に出席するとともに、重要書類の閲覧、社内各部の往査等の監査業務を日常的に行っております。定時の監査役会は毎月1回開催し、相互に監査報告を行い監査役間の意思疎通を図り連携を取っております。

取締役会は、業務執行取締役4名、社外取締役2名の合計6名で構成されており、定時の取締役会を毎月1回開催するとともに必要に応じて臨時に適宜開催することで、決議事項及び報告事項に対して迅速で的確な意見交換を活発に行い取締役相互の監督機能の実効性を確保し、重要な意思決定を行っております。

取締役会、監査役会とは別に、社内組織として、週例会議等を設置し、取締役会での意思決定及び業務執行取締役の意思決定に基づく業務の進捗状況等について報告・検討を行い、重要事項の審議を行っております。

イ．当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりであります。



ウ．内部統制システムの整備の状況

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「行動基準」「企業倫理綱領」「コンプライアンス規程」「役員コンプライアンス・マニュアル」等の内部統制構築の基礎となる各種規程・マニュアルを制定し、役員及び全使用人の行動規範とし、実効性ある内部統制の構築を推進しております。

コンプライアンス対策の統括は社長室が担い、コンプライアンス・ホットラインの設置による情報提供制度を構築し、運用しております。

社外取締役制度を採用し、企業経営その他の経験が豊富な社外取締役が取締役会に加わることで、代表取締役を含む取締役会での牽制機能を図っております。

「行動基準」及び「企業倫理綱領」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して妥協せず、反社会的な個人・グループ等からの不当、不法な要求には一切応じないことを宣言しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程を徹底し、取締役の職務執行状況や取締役会議事録を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録して保存しております。

取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるようにしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント基本規程を制定し、取締役・執行役員により主として構成されるリスクマネジメント委員会を設置し、各種リスクの管理を行う他、発生したリスクを報告規程により円滑に経営陣へ伝達できるようにしております。

危機管理規程を制定し、地震・火災・風水害・風評等の危機対策に加え、BSE、鳥インフルエンザその他の食の安全を脅かす予期せぬリスクの発生可能性を十分認識、警戒し、新たに生じた重大リスクについても危機管理規程に従い、社長が本部長、人事総務部が事務局を務める危機対策本部を中心にすみやかに対応、対処しております。

食の品質、安全、コンプライアンス、環境、情報セキュリティに係るリスク等について、店舗マニュアル、コンプライアンス・マニュアル、情報管理規程等を制定しております。

ITの活用を図ると共に、システムリスクの発生等ITを利用することにより生ずる新たなリスクの発生に対応すべく、IT監査をはじめとする適切な管理態勢とITコンティンジェンシー・プランの整備を行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、業務執行の責任者、執行手続きを明確に定め、効率的な運用を図っております。

取締役会において中期経営計画及び年度計画を策定し、業績目標と予算を設定するものとしております。

情報システムを積極的に活用し、月次決算管理を徹底し、四半期開示に備えております。

業界や取引先のITへの対応状況及び社内のIT利用状況を理解し、内部統制におけるIT全般統制およびIT業務処理統制の方針を定め、その整備を行い、業務の効率化と財務報告の信頼性向上を図っております。

(5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含む業務プロセスの適正性について、金融商品取引法の要請を踏まえて策定される業務のフローチャートやリスク・コントロール・マトリックスも参考に店舗マニュアルを策定し、業務プロセスの適正性についても定期的に見直しております。

「関係会社管理規程」に基づき、子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備するとともに、内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）の子会社への適用及び当社の内部監査部門にて子会社への業務監査を実施しております。

(6) 財務報告の信頼を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保並びに金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役に報告しております。

(7) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて合理的な範囲で配置しております。また、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保しております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は、取締役及び使用人が当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項を監査役に直接報告することができる体制を構築しております。

報告の方法については、取締役と監査役の協議により決定しております。

取締役は、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインへの通報状況及びその内容を監査役にすみやかに報告しております。

その他、監査役は、自ら必要と考える社内会議に随時出席し、また必要と考える事項の報告を役職員へ要請することができ、要請を受けた役職員は誠実かつ正直に報告することが報告規程等により義務付けられております。

(9) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長及び代表取締役専務取締役との間で、定期的な意見交換会を実施しております。

監査役会に対して、弁護士や公認会計士から監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。

監査役が、取締役会を含む社内の重要な会議に出席し、また、社内各部門及び各店舗を直接監査、さらには必要に応じ内部監査室に指揮命令を行うことにより、監査の実効性を高めております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会に存立する企業として、その社会的使命を自覚するとともに、高い倫理観を保持し、社会的な良識に従って行動し、社会の発展とお客様の生活向上に貢献するという企業倫理綱領の目的を達成するためにも、行動基準において、反社会的な個人・グループ等からの不当、不法な要求には一切応じないことを宣言しております。

エ. リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメント基本規程、危機管理規程、情報管理規程等の諸規定を整備し、リスクマネジメント委員会を開催することで、さまざまなリスクに迅速・的確に対応しております。そして、同委員会における審議事項及び決定事項が取締役に報告又は上程されることで、連携を確保しております。また、リスクが顕在化した場合には人事総務部を中心とした対策本部を設置するとする社内体制を構築しております。情報セキュリティに関しては、情報システム部が整備し管理するとともに、内部監査人及び監査役によるIT監査を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直属でありながら監査役とも連携することで独立性を確保している内部監査室が3名体制で、店舗業務、本部業務、統制機能その他監査項目を年間計画に基づき実施しております。また、監査役会とは、日常的に常勤監査役に対して監査計画及び監査結果の報告を行うとともに、定期的に監査役会での報告を行い常に連携を保っております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役柘田直氏及び荒木孝司氏と当社との間には利害関係はありません。

また社外取締役柘田直氏は、小売業で培ってきた知識・経験等を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで当社の経営体制を更に強化できるよう選任しております。社外取締役荒木孝司氏は、金融ならびに会社創業の知識・経験に基づき、当社の企業価値向上のために貴重な意見を述べていただくことで当社の経営体制を更に強化できるよう選任しております。

社外監査役宮川勝之氏、若林利明氏及び岩橋修氏と当社との間には利害関係はありません。

社外監査役宮川勝之氏は、弁護士としての豊富な知識と知見に基づき、社外監査役若林利明氏は、アナリストとしての豊富な知識と知見に基づき、社外監査役岩橋修氏は、警察OBとしての豊富な知識と知見に基づきそれぞれ適宜質問をし意見を述べていただいております。また、若林利明氏を独立役員として指定しており、独立した立場から会社の業務執行を監督することが可能であると考えております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては上記「企業統治の体制」に記載の通りです。

さらに当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定は法令が定める額を上限としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	282,920	187,200		72,000	23,720	4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	25,260	24,600			660	6

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	報酬等の 総額 (千円)	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
平林 実 (取締役)	142,700	提出会社	96,000		32,700	14,000
平林 隆広 (取締役)	125,700	提出会社	84,000		32,700	9,000
その他 (取締役 監査役)	39,780	提出会社	31,800		6,600	1,380

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内規を定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度(千円)		当事業年度(千円)		
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	受取配当金	売却損益	評価損益
上場株式	8,033	5,565	130		2,468
非上場株式					

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下の2名であります。

公認会計士 関谷 靖夫氏（新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員）

公認会計士 神山 宗武氏（新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員）

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士2名、その他7名であります。その他は、公認会計士試験合格者であります。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び取締役の解任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に応じて財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
37,000		37,000	1,753

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

労働基準法改正に伴う当社就業規則改定業務に対するアドバイザー業務

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)及び当事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.3%
売上高基準	0.4%
利益基準	1.4%
利益剰余金基準	1.9%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,976,778	2,073,077
受取手形及び売掛金	244,888	192,832
原材料	49,739	46,404
前払費用	390,890	418,579
繰延税金資産	208,442	234,443
その他	201,644	90,746
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	4,072,381	3,056,079
固定資産		
有形固定資産		
建物	862,802	3,459,551
減価償却累計額	265,719	789,957
建物(純額)	597,083	2,669,594
構築物	769	-
減価償却累計額	769	-
構築物(純額)	-	-
工具、器具及び備品	276,944	789,576
減価償却累計額	147,270	326,528
工具、器具及び備品(純額)	129,673	463,047
土地	57,370	942,695
リース資産	1,672,617	2,369,789
減価償却累計額	78,064	405,198
リース資産(純額)	1,594,553	1,964,591
建設仮勘定	131,496	7,663
有形固定資産合計	2,510,177	6,047,592
無形固定資産		
商標権	304	197
ソフトウェア	43,874	23,743
電話加入権	2,846	2,846
無形固定資産合計	47,025	26,787

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,303,568	1,301,851
関係会社株式	303,732	303,732
出資金	30	30
長期貸付金	23,500	17,500
従業員に対する長期貸付金	422	103
長期前払費用	295	15
差入保証金	7,993,344	7,402,059
会員権	59,256	36,820
長期預金	420,000	220,000
繰延税金資産	492,712	525,382
投資不動産	-	331,133
減価償却累計額	-	33,182
投資不動産（純額）	-	297,951
保険積立金	188,568	210,531
その他	8,310	-
貸倒引当金	7,500	3,980
投資その他の資産合計	10,786,241	10,311,997
固定資産合計	13,343,444	16,386,377
資産合計	17,415,825	19,442,457
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	508,989	763,570
1年内返済予定の長期借入金	33,324	22,244
リース債務	259,968	478,380
未払金	276,230	299,614
未払費用	737,577	742,258
未払法人税等	419,668	698,270
未払消費税等	87,373	41,440
前受金	27,392	25,063
預り金	25,155	27,586
前受収益	239,710	210,212
役員賞与引当金	72,000	72,000
設備関係未払金	164,746	287,483
その他	32,747	29,152
流動負債合計	2,884,883	3,697,277
固定負債		
長期借入金	22,244	-
長期未払金	2,675	-
リース債務	422,718	617,729
退職給付引当金	181,147	177,436
役員退職慰労引当金	462,120	486,500
長期預り保証金	184,983	234,517
その他	89,875	75,251
固定負債合計	1,365,764	1,591,435
負債合計	4,250,647	5,288,712

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390,503	2,390,503
資本剰余金		
資本準備金	2,438,802	2,438,802
資本剰余金合計	2,438,802	2,438,802
利益剰余金		
利益準備金	315	315
その他利益剰余金		
別途積立金	3,100,000	3,100,000
繰越利益剰余金	5,235,436	6,225,466
利益剰余金合計	8,335,751	9,325,781
株主資本合計	13,165,057	14,155,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	120	1,343
評価・換算差額等合計	120	1,343
純資産合計	13,165,177	14,153,744
負債純資産合計	17,415,825	19,442,457

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	25,141,281	26,294,391
売上原価		
原材料期首たな卸高	50,997	49,739
当期原材料仕入高	6,259,339	6,543,116
合計	6,310,336	6,592,856
原材料期末たな卸高	49,739	46,404
売上原価合計	6,260,597	6,546,451
売上総利益	18,880,684	19,747,939
販売費及び一般管理費	₁ 16,490,826	₁ 17,153,556
営業利益	2,389,858	2,594,383
営業外収益		
受取利息	43,091	2,896
受取配当金	130	130
受取賃貸料	2,520	14,400
受取保険金	-	16,769
固定資産受贈益	8,300	-
雑収入	21,826	17,142
営業外収益合計	75,868	51,339
営業外費用		
支払利息	20,039	57,540
賃貸費用	-	15,424
貸倒引当金繰入額	-	574
貸倒損失	11,493	-
雑損失	10,522	19,144
営業外費用合計	42,055	92,683
経常利益	2,423,671	2,553,039
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,029	-
受取補償金	214,625	-
その他	14,670	-
特別利益合計	233,325	-
特別損失		
固定資産除却損	₂ 95,094	₂ 10,969
リース解約損	34,676	-
店舗閉鎖損失	₃ 78,121	₃ 28,004
減損損失	₄ 402,592	₄ 178,509
その他	66,068	60,925
特別損失合計	676,554	278,408
税引前当期純利益	1,980,442	2,274,630
法人税、住民税及び事業税	907,096	1,112,073
法人税等調整額	149,639	57,665
過年度法人税等	150,803	-
法人税等合計	908,261	1,054,407
当期純利益	1,072,180	1,220,222

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,390,503	2,390,503
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,390,503	2,390,503
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,438,802	2,438,802
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,438,802	2,438,802
資本剰余金合計		
前期末残高	2,438,802	2,438,802
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,438,802	2,438,802
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	315	315
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	315	315
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,100,000	3,100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,100,000	3,100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,422,221	5,235,436
当期変動額		
剰余金の配当	258,966	230,192
当期純利益	1,072,180	1,220,222
当期変動額合計	813,214	990,030
当期末残高	5,235,436	6,225,466
利益剰余金合計		
前期末残高	7,522,536	8,335,751
当期変動額		
剰余金の配当	258,966	230,192
当期純利益	1,072,180	1,220,222
当期変動額合計	813,214	990,030
当期末残高	8,335,751	9,325,781

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本合計		
前期末残高	12,351,842	13,165,057
当期変動額		
剰余金の配当	258,966	230,192
当期純利益	1,072,180	1,220,222
当期変動額合計	813,214	990,030
当期末残高	13,165,057	14,155,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,586	120
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,466	1,463
当期変動額合計	6,466	1,463
当期末残高	120	1,343
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,586	120
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,466	1,463
当期変動額合計	6,466	1,463
当期末残高	120	1,343
純資産合計		
前期末残高	12,358,428	13,165,177
当期変動額		
剰余金の配当	258,966	230,192
当期純利益	1,072,180	1,220,222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,466	1,463
当期変動額合計	806,748	988,567
当期末残高	13,165,177	14,153,744

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,980,442	2,274,630
減価償却費	374,509	1,193,143
退職給付引当金の増減額（ は減少）	25,196	3,711
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	24,380	24,380
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,029	574
受取利息及び受取配当金	43,221	3,026
投資有価証券評価損益（ は益）	1,734	751
固定資産除却損	95,094	10,969
固定資産受贈益	8,300	-
支払利息	20,039	57,540
貸倒損失	11,493	-
減損損失	402,592	178,509
店舗閉鎖損失	78,121	28,004
売上債権の増減額（ は増加）	33,627	52,056
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,257	3,335
仕入債務の増減額（ は減少）	53,525	254,581
その他の流動資産の増減額（ は増加）	90,838	82,624
その他の流動負債の増減額（ は減少）	171,175	8,340
その他の固定負債の増減額（ は減少）	26,704	52,060
その他	82,250	14,351
小計	2,729,476	4,210,930
利息及び配当金の受取額	70,547	3,026
利息の支払額	19,850	57,513
法人税等の支払額	1,206,831	874,904
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,573,342	3,281,538
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	220,000	-
定期預金の払戻による収入	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	741,705	4,117,954
有形固定資産の売却による収入	1,321,161	14,077
無形固定資産の取得による支出	5,377	7,816
差入保証金の差入による支出	1,758,041	1,469,571
差入保証金の回収による収入	1,540,654	2,118,240
投資不動産の取得による支出	-	237,110
子会社株式の取得による支出	293,732	-
貸付けによる支出	1,794	-
貸付金の回収による収入	7,048	6,903
その他	90,608	22,851
投資活動によるキャッシュ・フロー	242,396	3,516,083

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	83,324	33,324
リース債務の返済による支出	989,930	406,598
配当金の支払額	256,717	229,234
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,329,972	669,156
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	973	903,701
現金及び現金同等物の期首残高	2,975,804	2,976,778
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,976,778	1 2,073,077

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 (2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	原材料 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当事業年度の損益に与える影響はありません。	原材料 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産除く) 主として定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10~18年 器具及び備品 3~10年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円または残価保証額とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」は、当事業年度において、資産総額の100分の1以下になったため、「その他」に含めて表示しました。「未収入金」は、当事業年度において、112,105千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において有形固定資産に含めて表示しておりました投資不動産について、金額的重要性が増したため当事業年度より投資その他の資産の「投資不動産」として表示しました。</p> <p>なお、前事業年度に含まれる「投資不動産」は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 4,797千円 土地 57,370千円</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「受取保険金」の金額は3,621千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>従来、「固定資産負担金」及び「協賛金収入」については営業外収益として計上しておりましたが、当事業年度より売上原価から控除することといたしました。これは、契約内容が改定され、営業活動(仕入)との関係が明確になったことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法と比べ、売上原価は131,811千円減少し、営業利益は同額増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)												
<p>1 当座貸越契約</p> <p>当社は金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	200,000千円	借入実行残高		差引額	200,000千円	<p>1 当座貸越契約</p> <p>当社は金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	200,000千円	借入実行残高		差引額	200,000千円
当座貸越限度額	200,000千円												
借入実行残高													
差引額	200,000千円												
当座貸越限度額	200,000千円												
借入実行残高													
差引額	200,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)																																
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与</td> <td>6,940,298千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>42,750</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>374,509</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>4,080,323</td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td>797,147</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>1,122,337</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>24,380</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>72,000</td> </tr> </table>	従業員給与	6,940,298千円	退職給付費用	42,750	減価償却費	374,509	地代家賃	4,080,323	支払リース料	797,147	水道光熱費	1,122,337	役員退職慰労引当金繰入額	24,380	役員賞与引当金繰入額	72,000	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は56%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与</td> <td>6,863,390千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>13,909</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,193,143</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>4,151,121</td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td>341,961</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>1,101,776</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>24,380</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>72,000</td> </tr> </table>	従業員給与	6,863,390千円	退職給付費用	13,909	減価償却費	1,193,143	地代家賃	4,151,121	支払リース料	341,961	水道光熱費	1,101,776	役員退職慰労引当金繰入額	24,380	役員賞与引当金繰入額	72,000
従業員給与	6,940,298千円																																
退職給付費用	42,750																																
減価償却費	374,509																																
地代家賃	4,080,323																																
支払リース料	797,147																																
水道光熱費	1,122,337																																
役員退職慰労引当金繰入額	24,380																																
役員賞与引当金繰入額	72,000																																
従業員給与	6,863,390千円																																
退職給付費用	13,909																																
減価償却費	1,193,143																																
地代家賃	4,151,121																																
支払リース料	341,961																																
水道光熱費	1,101,776																																
役員退職慰労引当金繰入額	24,380																																
役員賞与引当金繰入額	72,000																																
<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>4店舗分</td> <td>79,503千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4店舗分</td> <td>15,591千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>95,094千円</td> </tr> </table>	建物	4店舗分	79,503千円	工具、器具及び備品	4店舗分	15,591千円	計		95,094千円	<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1店舗分</td> <td>10,969千円</td> </tr> </table>	建物	1店舗分	10,969千円																				
建物	4店舗分	79,503千円																															
工具、器具及び備品	4店舗分	15,591千円																															
計		95,094千円																															
建物	1店舗分	10,969千円																															
<p>3 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>差入保証金</td> <td>6店舗分</td> <td>35,957千円</td> </tr> <tr> <td>撤去工事費用</td> <td>16店舗分</td> <td>38,171千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3店舗分</td> <td>3,991千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>78,121千円</td> </tr> </table>	差入保証金	6店舗分	35,957千円	撤去工事費用	16店舗分	38,171千円	その他	3店舗分	3,991千円	計		78,121千円	<p>3 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>差入保証金</td> <td>2店舗分</td> <td>20,328千円</td> </tr> <tr> <td>撤去工事費用</td> <td>1店舗分</td> <td>5,383千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1店舗分</td> <td>2,292千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>28,004千円</td> </tr> </table>	差入保証金	2店舗分	20,328千円	撤去工事費用	1店舗分	5,383千円	その他	1店舗分	2,292千円	計		28,004千円								
差入保証金	6店舗分	35,957千円																															
撤去工事費用	16店舗分	38,171千円																															
その他	3店舗分	3,991千円																															
計		78,121千円																															
差入保証金	2店舗分	20,328千円																															
撤去工事費用	1店舗分	5,383千円																															
その他	1店舗分	2,292千円																															
計		28,004千円																															

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)				当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)			
4 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				4 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
(単位 千円)				(単位 千円)			
店名 場所	用途	種類	減損損失	店名 場所	用途	種類	減損損失
本社 (東京都新宿区) 注1	本社	建物等	22,551	金の蔵Jr. 自由が丘店 (東京都目黒区)	店舗	建物等	6,608
庖坊主 銀座店 (東京都中央区) 注1	店舗	建物等	45,384	月の雫 赤坂見附店 (東京都港区)	店舗	建物等	54,787
荳庵 銀座店 (東京都中央区) 注1	店舗	建物等	64,042	月の雫 新宿西口本店 (東京都新宿区)	店舗	建物等	69,920
東方見聞録 三宮東口駅前店 (兵庫県神戸市) 注1	店舗	建物等	46,208	東方見聞録 金の蔵Jr. 新宿三丁目店 (東京都新宿区)	店舗	建物等	24,992
吉今ダイニング 大井町店 (東京都品川区) 注2	店舗	建物等	45,308	東方見聞録 金の蔵Jr. 津田沼店 (千葉県船橋市)	店舗	建物等	22,200
黄金の蔵 錦糸町店 (東京都墨田区) 注2	店舗	建物等	22,855				
東方見聞録 西武新宿駅前店 (東京都新宿区) 注2	店舗	建物等	27,872				
月の雫 新小岩南口店 (東京都葛飾区) 注2	店舗	建物等	63,812				
月の雫 自由が丘駅前店 (東京都目黒区) 注2	店舗	建物等	40,867				
三光亭 野田山崎貝塚店 (千葉県野田市) 注2	店舗	建物等	23,688				

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)</p>
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗をグルーピングしており、店舗閉鎖の意思決定が行われた場合または営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合に減損を認識し、帳簿価額を回収可能額まで減額するとともに、当該減少額を減損損失（402,592千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その種類ごとの内訳は、建物等49,132千円、差入保証金248,961千円、その他104,498千円であります。</p> <p>注 1 本社移転または店舗閉鎖の意思決定を行ったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、減損損失計上時は除却予定であったため、資産の帳簿価額を 0 円まで減額しております。</p> <p>（平成21年 6月30日現在すべて除却済）</p> <p>注 2 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため資産の帳簿価額を 0 円まで減額しております。</p>	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗をグルーピングしており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び店舗閉鎖の意思決定が行われた場合について減損を認識し、帳簿価格を回収可能額まで減額しております。</p> <p>上記資産については、個別にグルーピングしており、店舗閉鎖の意思決定が行われたため帳簿価額を回収可能価額まで減額して178,509千円の減損損失を計上致しました。その内訳は建物34,046千円、工具、器具及び備品4,008千円、リース資産118,311千円、差入保証金22,142千円あります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、すべて除却予定のため、資産の帳簿価額を 0 円まで減額しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(株)	143,870			143,870
合計	143,870			143,870

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	143,870	1,000	平成20年6月30日	平成20年9月26日
平成21年2月6日 取締役会	普通株式	115,096	800	平成20年12月31日	平成21年3月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	115,096	利益剰余金	800	平成21年6月30日	平成21年9月28日

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(株)	143,870			143,870
合計	143,870			143,870

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	115,096	800	平成21年6月30日	平成21年9月28日
平成22年2月5日 取締役会	普通株式	115,096	800	平成21年12月31日	平成22年3月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	115,096	利益剰余金	800	平成22年6月30日	平成22年9月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年 6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,976,778千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,976,778千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,976,778千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	2,976,778千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年 6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,073,077千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,073,077千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,073,077千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	2,073,077千円
現金及び預金勘定	2,976,778千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—												
現金及び現金同等物	2,976,778千円												
現金及び預金勘定	2,073,077千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—												
現金及び現金同等物	2,073,077千円												
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当期に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,672,617千円でありませ</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当期に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ815,484千円でありませ</p>												

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)					当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)				
1 ファイナンス・リース取引(借主側)所有権移転外 ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 店舗設備における厨房設備等(建物及び器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。					1 ファイナンス・リース取引(借主側)所有権移転外 ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物	1,619,239	184,244	104,498	1,330,497	建物	1,619,239	341,470	89,875	1,187,894
工具、器具 及び備品	355,142	162,761		192,381	工具、器具 及び備品	355,142	221,803		133,338
車両 運搬具	10,823	7,105		3,717	車両 運搬具	10,823	10,823		
ソフト ウェア	46,246	33,418		12,827	ソフト ウェア	46,246	41,766		4,480
合計	2,031,452	387,529	104,498	1,539,424	合計	2,031,452	615,863	89,875	1,325,712
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 273,849千円 1年超 1,379,803 合計 1,653,652千円 リース資産減損勘定の残高 104,498千円					(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,375,021千円 1年超 4,781 合計 1,379,803千円 リース資産減損勘定の残高 89,875千円				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失 1) 支払リース料 767,066千円 2) 減価償却費相当額 598,805千円 3) 支払利息相当額 136,071千円 4) 減損損失 104,498千円					(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失 1) 支払リース料 288,625千円 2) 減価償却費相当額 228,355千円 3) 支払利息相当額 57,861千円 4) 減損損失 千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 167,058千円 1年超 616,087 合計 783,145千円					2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 177,241千円 1年超 538,790 合計 716,031千円				

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当社の資金運用は、短期的な預金や安全性の高い金融資産に限定し、資金調達は、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、余裕資金を効率的に運用するため、元本を毀損することのない複合金融商品を満期保有目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主としてデリバティブを組み込んだ複合金融商品取引であり、為替相場の変動による金利変動リスク及び契約不履行による信用リスクに晒されております。差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等によるリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に添ってリスク低減を図っております。

また、差入保証金については取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

さらに、複合金融商品取引は、信用度の高い金融機関にて運用を行っており、また複合金融

商品取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

複合金融商品取引は元本確保を前提とするなど、市場リスクの高い取引は行っておりません。

流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金担当部門が資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,293,077	2,293,077	
(2) 売掛金	192,832	192,832	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的	1,296,286	1,296,286	
其他有価証券	5,565	5,565	
(4) 差入保証金(*1)	1,301,851	1,301,851	
貸倒引当金(*2)	7,054,408		
	3,970		
	7,050,438	6,421,752	628,686
資産計	10,838,198	10,209,512	628,686
(5) リース債務	1,096,110	1,108,086	11,976
負債計	1,096,110	1,108,086	11,976
デリバティブ取引			

(*1)差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

(*2)差入保証金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらの大半は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、合理的に見積もった支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローの合計額を、決算日現在の国債利率で割り引いて算定しております。

負債

(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同額のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

複合金融商品の組込デリバティブについては、複合金融商品全体を時価評価し、その時価は、当該投資有価証券の時価に含めて表示しております（上記「資産 (3) 投資有価証券 満期保有目的」参照）。

(注2)関係会社株式に計上されている非上場株式（貸借対照表計上額303,732千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

5. 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	2,073,077			220,000
(2) 売掛金	192,832			
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券				1,550,000
(4) 差入保証金	766,574	502,644	3,392,735	2,392,454
合計	3,032,483	502,644	3,392,735	4,162,454

6. リース債務の決算日後の償還予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年6月30日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債			
	(2)社債	1,295,535	1,295,535	
	(3)その他			
	小 計	1,295,535	1,295,535	
合 計		1,295,535	1,295,535	

注) 組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、
評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

なお、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種 類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	7,830	8,033	203
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債 その他			
(3)その他				
合 計		7,830	8,033	203

3 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

内 容	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	303,732

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種 類	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1 債券				
(1) 国債・地方債				
(2) 社債				1,550,000
(3) その他				
2 その他				
合計				1,550,000

当事業年度(平成22年6月30日現在)

1 満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債	1,296,286	1,296,286	
	(2)社債			
	(3)その他			
合 計		1,296,286	1,296,286	

注) 組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

なお、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 子会社株式

関係会社株式に計上されている子会社株式(貸借対照表計上額 303,732千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、記載しておりません。

3 その他有価証券

(単位:千円)

区分	種 類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式 債券	5,565	7,830	2,264
	国債・地方債等 社債 その他 その他			
合計		5,565	7,830	2,264

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品取引であります。
(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、余裕資金を効率的に運用するため、元本を毀損することのない複合金融商品を満期保有目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的 デリバティブを組み込んだ複合金融商品取引は、余剰資金の運用を目的としております。
(4) 取引に係るリスクの内容 複合金融商品取引は為替相場の変動による金利変動リスクを有しておりますが、元本確保を前提とするなど、リスクの高い取引は行っておりません。なお、当該取引は信用度の高い金融機関にて運用を行っており、契約不履行により生じる信用リスクは極めて低いと認識しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制 複合金融商品取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

複合金融商品の組込デリバティブについては、複合金融商品全体を時価評価し、(有価証券関係)に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

複合金融商品の組込デリバティブについては、複合金融商品全体を時価評価し、(有価証券関係)に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度を採用しております。
2 退職給付債務及びその内訳	2 退職給付債務及びその内訳
前事業年度 (平成21年 6月30日現在)	当事業年度 (平成22年 6月30日現在)
(1) 退職給付債務 126,684千円	(1) 退職給付債務 143,601千円
(2) 退職給付引当金 181,147千円	(2) 退職給付引当金 177,436千円
差引(1) + (2) 54,463千円	差引(1) + (2) 33,834千円
(3) 未認識数理計算上の差異 54,463千円	(3) 未認識数理計算上の差異 33,834千円
3 退職給付費用の内訳	3 退職給付費用の内訳
前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
退職給付費用 42,750千円	退職給付費用 13,909千円
(1) 勤務費用 44,029千円	(1) 勤務費用 32,638千円
(2) 利息費用 2,156千円	(2) 利息費用 1,900千円
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 3,435千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額 20,629千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
前事業年度 (平成21年 6月30日現在)	当事業年度 (平成22年 6月30日現在)
(1) 割引率 1.50%	(1) 割引率 1.50%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	(2) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数 3年	(3) 数理計算上の差異の処理年数 3年

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

1 スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役1名及び従業員11名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 196株
付与日	平成15年9月25日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年10月1日から 平成21年9月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
期首	
付与数	
失効数	
行使数	
未行使数	
権利確定後 (株)	
期首	108
付与数	
失効数	
行使数	
未行使数	108

単価情報

	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	108,397
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1 スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役1名及び従業員11名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 196株

付与日	平成15年9月25日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年10月1日から 平成21年9月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
期首	
付与数	
失効数	
行使数	
未行使数	
権利確定後 (株)	
期首	108
付与数	
失効数	108
行使数	
未行使数	

単価情報

	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	108,397
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 3,054千円	貸倒引当金 1,621千円
未払賞与 46,763	未払賞与 43,132
未払事業税 32,209	未払事業税 57,027
前受収益 81,580	前受収益 79,840
退職給付引当金 73,727	退職給付引当金 72,216
役員退職慰労引当金 188,082	役員退職慰労引当金 198,005
投資有価証券評価損 103,567	投資有価証券評価損 103,261
減損損失 120,120	減損損失 107,828
その他 52,131	役員賞与引当金 29,304
繰延税金資産計 701,237	その他有価証券評価差額金 921
繰延税金負債	その他 66,666
その他有価証券評価差額金 82	繰延税金資産計 759,825
繰延税金負債計 82	
繰延税金資産の純額 701,154	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
同族会社の留保金課税 1.1	同族会社の留保金課税 2.0
住民税均等割等 2.7	住民税均等割等 2.5
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3
その他 1.2	その他 0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.4

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

当社は、東京都において、賃貸用の土地建物を有しております。平成22年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 1,023千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
-	297,951	297,951	270,462

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は、投資不動産の取得	237,110千円
有形固定資産から投資不動産への振替	62,167千円
減少は、減価償却費	1,326千円

3 時価の算定方法

当事業年度末の時価は、主として直近の取得価額並びに「路線価」及び「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額によっております。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に対し、重要な追加はありません。

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当ありません。

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当ありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	91,507円45銭	1株当たり純資産額	98,378円71銭
1株当たり当期純利益金額	7,452円43銭	1株当たり当期純利益金額	8,481円43銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,072,180	1,220,222
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,072,180	1,220,222
期中平均株式数(株)	143,870	143,870
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
(うち新株予約権)	()	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数54個)	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<p>1.不動産売買契約の締結 当社は、平成21年 8月27日開催の取締役会において、事業拡大の目的で、不動産売買契約の締結を決議いたしました。</p> <p>(1)購入先 株式会社エー・アイ・シー</p> <p>(2)取得資産 東京都新宿区西新宿一丁目14番19 土地(面積) 109.21㎡ 建物(総床面積) 497.52㎡</p> <p>(3)取得価格 975,000千円(税込)</p> <p>(4)売買契約締結日及び引渡し予定日 売買契約締結日 平成21年 9月11日 引渡し予定日 平成21年 9月30日</p> <p>(5)支払資金の調達方法 自己資金</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社T&Dホールディングス	2,900	5,565
		計	2,900	5,565

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の 債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル 期限前償還条項付為替リンク債	100,000	83,665
		三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル 期限前償還条項付為替リンク債	450,000	374,391
		三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル 期限前償還条項付為替リンク債	1,000,000	838,230
		計	1,550,000	1,296,286

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	862,802	2,780,504	183,756 (34,046)	3,459,551	789,957	567,430	2,669,594
構築物	769		769				
工具、器具及び備品	276,944	532,842	20,210 (4,008)	789,576	326,528	186,798	463,047
土地	57,370	942,695	57,370	942,695			942,695
リース資産	1,672,617	815,484	118,311 (118,311)	2,369,789	405,198	327,133	1,964,591
建設仮勘定	131,496	7,663	131,496	7,663			7,663
有形固定資産計	3,002,001	5,079,189	511,915 (156,367)	7,569,276	1,521,683	1,081,363	6,047,592
無形固定資産							
商標権	1,070			1,070	872	107	197
ソフトウェア	117,180	3,072		120,253	96,509	23,203	23,743
電話加入権	2,846			2,846			2,846
無形固定資産計	121,096	3,072		124,169	97,381	23,310	26,787
長期前払費用	4,756			4,756	4,741	280	15
投資不動産		331,133		331,133	33,182	1,326	297,951
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期に増加した資産の主な内容は次のとおりであります。

建物 金の蔵Jr. (横浜相鉄口・浜松町・飯田橋・目黒・赤羽駅前・大宮ずらん通り・
渋谷宮益坂・浅草駅前・新宿歌舞伎町・大宮西口・池袋東口駅前・
新宿靖国通り・新宿西口総本店・大宮東口駅前)
楽釜製麺所 (新宿西口・ラパーク瑞江・新宿センタービル・新宿歌舞伎町・大宮東口・
上野御徒町・池袋東口・新宿靖国通り・お茶の水駅前・三軒茶屋・
野田山崎)
東方見聞録 (新宿歌舞伎町・新宿西口総本店)
電撃酒場 (新宿通り・神田南口)
吉今 (横浜西口)

工具、器具及び備品 金の蔵Jr. (横浜相鉄口・浜松町・飯田橋・目黒・赤羽駅前・大宮ずらん通り・
渋谷宮益坂・浅草駅前・新宿歌舞伎町・大宮西口・池袋東口駅前・
新宿靖国通り・新宿西口総本店・大宮東口駅前)
楽釜製麺所 (新宿西口・ラパーク瑞江・新宿センタービル・新宿歌舞伎町・大宮東口・
上野御徒町・池袋東口・新宿靖国通り・お茶の水駅前・三軒茶屋・
野田山崎)
東方見聞録 (新宿歌舞伎町・新宿西口総本店)
電撃酒場 (新宿通り・神田南口)
吉今 (横浜西口)

土地 東京都新宿区

リース資産 TT0 (テーブルトップ・オーダーリング・システム)

投資不動産 東京都港区

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	33,324	22,244	1.45	
1年以内に返済予定のリース債務	259,968	478,380	4.70	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,244			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	422,718	617,729	3.16	平成23年から平成26年
其他有利子負債 (割賦購入未払金)	7,419	2,675	1.97	
合計	745,674	1,121,030		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	356,519	204,081	57,127	

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,504	3,984	4,095	3,409	3,984
役員賞与引当金	72,000	72,000	72,000		72,000
役員退職慰労引当金	462,120	24,380			486,500

(注) 貸倒引当金の「当期減少額の(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	79,544
預金の種類	
普通預金	1,993,412
別段預金	120
小計	1,993,532
合計	2,073,077

ロ 売掛金

相手先別明細

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	107,873
株式会社ジェーシービー	39,732
J R 東日本商業開発株式会社	11,410
東京圏駅ビル開発株式会社(アトレ上野)	7,254
豊田産業株式会社	5,943
その他	20,618
合計	192,832

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
244,888	9,222,354	9,274,410	192,832	98.0	8.66

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 原材料

品目	金額(千円)
飲料品	23,430
生鮮食品	7,391
その他食品	15,582
合計	46,404

固定資産

差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社永藤パン店 (月の雫上野公園前店)	175,000
株式会社新宿西口会館 (月の雫新宿パレット店)	138,866
株式会社鹿鳴 (東方見聞録新宿中央東口店)	135,000
株式会社スペーストラスト (金の蔵Jr. 渋谷109前店Part1店)	130,000
有限会社池田観光 (東方見聞録新宿東口2号店)	117,000
その他	6,706,193
合計	7,402,059

流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社カクヤス	369,974
国分株式会社	70,424
株式会社キョクジュ	41,306
株式会社東京シーフーズ	29,653
株式会社ハンスイ	26,244
その他	225,966
合計	763,570

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	第2四半期 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	第3四半期 自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	第4四半期 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日
売上高 (百万円)	5,928	7,049	6,768	6,548
税引前 四半期純利益金額 (百万円)	356	758	709	449
四半期純利益金額 (百万円)	192	410	383	233
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1,341.30	2,849.84	2,667.60	1,622.69

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後から3か月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://sankofoods.com
株主に対する特典	株主優待制度

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第33期(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)平成21年9月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年9月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第34期第1四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出。

第34期第2四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月12日関東財務局長に提出。

第34期第3四半期(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)平成22年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年9月30日関東財務局長に提出。

事業年度 第33期(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月25日

株式会社三光マーケティングフーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 関 谷 靖 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久 保 澤 和 彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三光マーケティングフーズの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三光マーケティングフーズが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 9月28日

株式会社三光マーケティングフーズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 谷 靖 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三光マーケティングフーズの平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三光マーケティングフーズが平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。